

## 家庭・事業者向けエコリース促進事業の太陽光発電設備の基準の変更について

平素より環境省「家庭・事業者向けエコリース促進事業」（以下「エコリース促進事業」）の実施に当たり、多大なるご協力を賜りお礼申し上げます。

この度、エコリース促進事業では、平成 24 年 5 月 21 日より太陽光発電設備の基準を変更することとなりましたので、下記内容についてご確認いただけますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 基準の変更内容について

今般、太陽光発電普及拡大センター (J-PEC) 様による住宅用太陽光発電システム導入支援補助金に係る基準が一部変更されたことを受け、本事業の太陽光発電設備の基準も変更することとなりました。主な変更点は「基準となる変換効率の引き上げ」及び「変換効率の定義の変更」となります。

変更前後の本事業の太陽光発電設備の基準については次ページの（参考）をご覧ください。

#### 2. 基準の変更の適用スケジュールについて

新基準の適用は以下のとおり、平成 24 年 5 月 21 日（月）申込受付分からとなります。

補助金申込書提出時期	適用される対象機器（太陽光発電設備）の基準
平成 24 年 5 月 20 日以前の提出分（注）	変更前の太陽光発電設備の基準
平成 24 年 5 月 21 日以降の提出分	変更後の太陽光発電設備の基準

（注） 5 月 20 日以前の補助金申込案件で申込後に内容変更が生じる場合の注意点について  
申請者が、5 月 20 日以前に補助金申込の提出を行った太陽光発電設備に関する案件について、5 月 21 日以降に対象機器の型式番号の変更を行う場合は、変更後の基準に適合した対象機器への変更のみ可能です。

#### 3. 基準の変更に伴う型番検索サイトの掲載情報の掲載情報変更について

型番検索サイト上の太陽光発電設備のエコリース欄については、5 月 21 日をもって、新基準に則った情報に変更致します。

#### 4. 本件に係る問い合わせ先

本件に関して、ご不明な点ありましたら ESCO 推進協議会までご連絡下さい。

以上

（連絡先）

ESCO 推進協議会エコリース促進事業部 増田

（TEL:03-5212-1606、E-mail;[masuda@jaesco.or.jp](mailto:masuda@jaesco.or.jp)）

(参考) エコリース促進事業の太陽光発電設備の変更前後の基準の対比表

変更後の基準 (平成 24 年 5 月 21 日) から適用	変更前の基準																		
<p>太陽光エネルギーを電気に変換する設備のうち、太陽電池モジュールのセル実効変換効率 (モジュール化後のセル実効変換効率) が、次の表の左欄に掲げる区分ごとに同表の右欄に掲げる基準変換効率以上のものに限る。</p> <table border="1" data-bbox="167 443 788 613"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準変換効率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シリコン単結晶系太陽電池</td> <td>16.0パーセント</td> </tr> <tr> <td>シリコン多結晶系太陽電池</td> <td>15.0パーセント</td> </tr> <tr> <td>シリコン薄膜系太陽電池</td> <td>8.5パーセント</td> </tr> <tr> <td>化合物系太陽電池</td> <td>12.0パーセント</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考) モジュール化後のセル実効変換効率： 日本工業規格 C8960 において定められた実効変換効率を基に、モジュール化後のセル実効変換効率 (略称：セル実効変換効率) を、 セル実効変換効率＝モジュールの公称最大出力／ (太陽電池セルの合計面積×放射照度) で求める。 ここで、太陽電池セルの合計面積＝1セルの全面積×1モジュールのセル数。1セルの全面積には、セル内の非発電部を含む。ただし、シリコン薄膜系、化合物系のセル全面積には集積部を含まない。</p>	区分	基準変換効率	シリコン単結晶系太陽電池	16.0パーセント	シリコン多結晶系太陽電池	15.0パーセント	シリコン薄膜系太陽電池	8.5パーセント	化合物系太陽電池	12.0パーセント	<p>太陽光エネルギーを電気に変換する設備のうち、太陽電池モジュールの変換効率が、次の表の左欄に掲げる区分ごとに同表の右欄に掲げる基準変換効率以上のものに限る</p> <table border="1" data-bbox="820 409 1431 533"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準変換効率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シリコン結晶系太陽電池</td> <td>13.5パーセント</td> </tr> <tr> <td>シリコン薄膜系太陽電池</td> <td>7.0パーセント</td> </tr> <tr> <td>化合物系太陽電池</td> <td>8.0パーセント</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考) 太陽電池モジュールの変換効率は、太陽電池モジュールのセル変換効率を指すものとし、シリコン結晶系太陽電池及びシリコン薄膜系太陽電池にあつては、日本工業規格 C8960 に定める真性変換効率をいい、太陽電池の接続等の非発電領域面積を除く有効発電面積を基に算出された効率をいう。化合物系太陽電池にあつてもこれに準ずるものとする。</p>	区分	基準変換効率	シリコン結晶系太陽電池	13.5パーセント	シリコン薄膜系太陽電池	7.0パーセント	化合物系太陽電池	8.0パーセント
区分	基準変換効率																		
シリコン単結晶系太陽電池	16.0パーセント																		
シリコン多結晶系太陽電池	15.0パーセント																		
シリコン薄膜系太陽電池	8.5パーセント																		
化合物系太陽電池	12.0パーセント																		
区分	基準変換効率																		
シリコン結晶系太陽電池	13.5パーセント																		
シリコン薄膜系太陽電池	7.0パーセント																		
化合物系太陽電池	8.0パーセント																		